

令和8年度 2級(第二次)土木施工管理技術検定試験 受験準備講習会開催案内

○主催団体等

[主 催] 愛媛県土木施工管理技士会

[後 援] (一財)地域開発研究所、(一社)愛媛県建設業協会

○講習会日程及び教科目(予定)

	時 間				
	教 科 目				
9月10日 (木)	9:00~9:15	9:15~12:15	昼 休	13:05~15:05	15:15~16:45
	ガイダンス	記述式演習 I ・土工 ・コンクリート ・建設副産物		記述式演習 II ・品質管理 ・工程管理 ・安全管理	施工経験記述

※都合により時間割変更を行う場合がありますので予めご了承下さい。

○講 師

NPO 法人愛媛県建設技術支援センター派遣講師(愛媛県土木部出身の技術者)

○会 場

テクノプラザ愛媛(テクノホール):松山市久米窪田町337番地1

※施設の都合により、入室開始は8時45分頃(予定)としております。

※駐車場はテクノプラザ愛媛およびテクノプラザ愛媛別館の駐車場をご利用ください。

○使用教材[今年度の2級(第一次)講習会受講者は購入の必要はありません]

① 2級(第一次・第二次)受検講習会資料(令和8年度) 3,300円

② 2級土木施工管理 第二次検定 過去問題と解説(2026年版) 2,090円

○受講料(県による受講料の一部補助が受けられます ※一部条件あり)

会員等: 本会正会員、賛助会員(個人)、賛助会員(企業) 10,000円(教材代別)
の従業員及び愛媛県建設業協会員の従業員

非会員: 上記以外 12,000円(教材代別)

※令和8年度においては、次の条件を全て満たす受講者が希望する場合は、愛媛県から受講料の1/4以内の補助を受けることにより、受講料が減額されます。[受講目的が資格取得でない方(自己研鑽目的の方等)は補助は受けられません]

①県内に主たる事業所を有する次のいずれかの事業者又は団体（以下「建設事業者」）に勤務しており、県内に住所を有していること。

ア 日本標準産業分類における建設業に属する事業を営む者（個人を含む）

イ 中小企業団体の組織に関する法律に規定する事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合及び商工組合であって、日本標準産業分類における建設業に属する事業を営む者又は建設業関係団体

②受講者を雇用している建設事業者又は建設業関係団体が受講料の1/4以上を支払うこと。

[県から補助を受ける受講者の留意事項]

受講料の補助を受けた場合は、検定試験受験結果を講習会の申込みを行った当会各支部等へ報告してください。受験結果の報告を依頼する理由は、公金（県費）の支出に対する結果報告であり、その結果で受講料の補助の有無を左右するものではありません。また、報告を受けた内容につきましては個人情報として取り扱うものとします。

○受講申込み先（受講料等の支払い方法は各申込み先へご確認下さい）

最寄りの当会（建設業協会）各支部または当会本部へお申し込みください。

○受講料の返金について

お支払い後の受講料等の返金はいりませんのであらかじめご了承ください。

また、お支払い前であっても事前に教材をお渡ししている場合は、教材代を請求させていただきます。

○CPDS（継続学習制度）及び受講証明書について

この講習は(一社)全国土木施工管理技士会連合会のCPDS対象講習となっています。講習会を受講された方へは受講証明書を発行します。

令和8年度 2級(第二次)土木試験受験準備講習会申込書

受講目的(該当に○)		受講区分(該当に○)	
	資格取得のため		2級(第二次)講習会のみ受講
	自己研鑽のため(補助金受給不可)		2級(第一次)講習会と併せて受講

フリガナ		性別	年齢	受付支部(支部で記入)
氏名		男 女	歳	支部
現住所	(〒 -)	TEL() -		
勤務先(会社名)				
勤務先住所	(〒 -)	TEL() - FAX() -		
受講料(A) (該当に○)	会員等	10,000円	会員等とは、本会正会員、賛助会員(個人)、賛助会員(企業)の従業員及び建設業協会員の従業員となります。	
	非会員	12,000円		

愛媛県から受講料の補助を希望する場合はご記入下さい			
受講料(A)	県補助金 (受講料の1/4以内) ※千円未満切捨て	受講料(B) ※受講者と勤務先の支払額合計	
		受講者支払額 (受講料の1/2以内)	勤務先支払額 (受講料の1/4以上)
円	円	円	円
(例)10,000円	2,000円	5,000円	3,000円

2級(第一次)講習会と併せて受講される方で、第一次講習会で教材を購入された場合は購入する必要はありません				
購入教材 (希望に○)	①講習会資料※	②過去問題と解説	①②購入	教材代(C)
	3,300円	2,090円	5,390円	
				円

※「①講習会資料」については講習会受講者のみ購入可能

該当するいずれかの受講料をご記入下さい。		教材代(C)	支払総額
受講料の補助を希望しない	受講料の補助を希望する		[受講料(A)+教材代(C)] または [受講料(B)+教材代(C)]
受講料(A)	受講料(B)	円	円

- お支払いいただいた受講料は返金いたしませんので、あらかじめご了承下さい。
- 令和8年度において、条件(開催案内を参照)を全て満たす受講者が希望する場合は、愛媛県から受講料の1/4以内の補助を受けることにより、受講料が減額されます。

※受講料の補助を受けた場合は、技術検定試験の受験結果を講習会の申込を行った愛媛県技士会各支部等へ報告してください。